

**パートタイム会計年度
任用職員を募集します**

《**涌谷公民館図書室**》

▼**業務内容** 図書室管理事務
および清掃(図書管理、蔵書
点検、一般清掃)

▼**応募条件** 土日祝日勤務可
能な人、図書の仕事に興味の
ある人、パソコン操作ができ
る人

▼**報酬** 時給923円(その
ほか条件に応じて通勤手当相
当額、期末手当、勤勉手当を
支給)

▼**募集人員** 2人

▼**期間** 令和6年4月1日
(月)～令和7年3月31日(月)

▼**勤務体系** シフト制(10時
～18時)概ね週3日勤務

《**社会教育・体育施設**》

▼**管理施設** ①涌谷公民館②
籠岳公民館③勤労福祉セン
ター

▼**業務内容** 施設管理事務お
よび清掃(使用申請受付、使
用料徴収、使用スケジュール
調整、一般清掃、施設管理)

▼**応募条件** 土日祝日勤務可
能な人

▼**報酬** 時給923円(その
ほか条件に応じて通勤手当相
当額、期末手当、勤勉手当を

支給)

▼**募集人員** 各施設3人

▼**期間** 令和6年4月1日
(月)～令和7年3月31日(月)

▼**勤務体系** シフト制

①平日17時15分～21時15分、
土日祝日8時30分～16時30
分・16時15分～21時15分
②③9時～17時、17時～21時

《**涌谷町くがね創庫**》

▼**業務内容** 施設管理事務お
よび清掃(使用申請受付、使
用料徴収、使用スケジュール
調整、一般清掃、イベント運
営管理、施設管理)

▼**応募条件** 土日祝日勤務可
能な人

▼**報酬** 時給923円(その
ほか条件に応じて通勤手当相
当額、期末手当、勤勉手当を

支給)

▼**募集人員** 2人(週4日勤
務と週2日勤務各1人)

▼**期間** 令和6年4月1日
(月)～令和7年3月31日(月)

▼**勤務体系** 9時～17時

《**涌谷町立史料館**》

▼**業務内容** 施設管理事務
および清掃(料金徴収、案内、
入館者対応、展示作業補助、
清掃)

▼**応募条件** 土日祝日勤務可
能な人、歴史に興味があり、

ある程度詳しい人

▼**報酬** 時給千円(そのほか
条件に応じて通勤手当相当額
を支給)

▼**募集人員** 2人

▼**期間** 令和6年4月1日
(月)～令和6年11月30日(土)
および12月・3月の開閉館
作業

▼**勤務体系** 9時～16時
(週3日間勤務)

《**共通事項**》

▼**応募方法** 生涯学習課まで
涌谷町指定の履歴書を持参し
てください。履歴書は、役場
または涌谷公民館に備えてい
ます。涌谷町ホームページか
らダウンロードできます。

▼**募集締切** 3月11日(月)

▼**その他** 条件に合った場合
は社会保険に加入

▼**問い合わせ先**

生涯学習課 ☎43-3001

自衛官を募集します

《**自衛官候補生**》

▼**応募資格** 18歳以上
33歳未満

▼**受付締切** 通年で募集

《**予備自衛官補(技能・一般)**》

▼**応募資格**

▽**技能** 18歳以上で国家免許
資格などを有する人

▽**一般** 18歳以上52歳未満

▼**受付期間** 1月22日(月)
～4月11日(木)

▼**試験日** 4月6日(土)
～4月21日(日)

(いずれか指定の1日)

《**医科・歯科幹部**》

▼**応募資格** 医師・歯科医師
の免許取得者

▼**受付期間** 2月1日(木)
～6月6日(木)

▼**試験日** 6月21日(金)

《**幹部候補生(第1回)**》

▼**応募資格**

▽**一般・大卒程度** 22歳以上
26歳未満の人(20歳以上22歳
未満の人は大卒(見込含)、修
士課程修了者等(見込含)は28
歳未満の人)

▽**一般・院卒者** 20歳以上28
歳未満の修士課程修了者等
(見込含)

▽**歯科・薬剤科** 専門の大卒
(見込含)で20歳以上30歳未満
の人(薬剤科は20歳以上28歳
未満の人)

▼**受付期間** 3月1日(金)
～4月12日(金)

▼**試験日(二次試験)**
4月20日(土)・21日(日)

《**一般曹候補生(第1回)**》

▼**技能** 18歳以上33歳未
満の人

▼**受付期間** 3月1日(金)
～5月7日(火)

▼**試験日(二次試験)**
5月17日(金)～5月26日
(日)(いずれか指定の1日)

▼**問い合わせ先**

自衛隊宮城地方協力本部石巻
地域事務所
☎0225-83-6789

**わくや桜まつり
桜縁フェスタ参加募集**

今年で3回

目を迎える桜
縁フェスタの
出演者・出演
団体を募集し
ます。詳細は、
お問い合わせ
ください。



▼**日程** 4月14日(日)

▼**会場** 城山公園内野外ス
テージ

▼**対象** 町内で活動している
個人・団体

▼**募集締切** 3月10日(日)

▼**問い合わせ先**

桜縁フェスタ実行委員会
☎090-4123-7019



いのちささえあうわくや 誰も自殺に追い込まれることのない 町を目指して

3月は自殺対策強化月間です

自殺は「個人の問題」ではなく「社会の問題」であると広く認識されるようになり、国をあげて自殺対策を総合的に推進しています。しかし、令和5年の自殺者が全国で2万1千人を超え、その背景には過労、生活困窮、育児や介護疲れ、孤立など誰にでも起こりうるさまざまな社会的要因があることが知られています。

「死にたい」という思いにとらわれることは特別なことではありません。さまざまな悩みが重なった時「死ぬしかない」という考えに追い込まれることがあります。あなた大切な人や身近な人が悩みを抱えて、いつもと違うと感じたら静かに話を聴いてください。話を聴いてもらうことが「生きるための支援」につながります。

あなたや大切な人のいのちを守る方法

《変化に気づく》

もし、身近な人や大切な人が落ち込んでいたらとても心配になりますよね。そんな時は、勇気を出してまずはやさしく声をかけてください。

《じっくりと耳を傾ける》

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける。話を丁寧に聴くことは大きな心の支えになります。

《支援先につなげる》

悩んでいる人に寄り添い、困ったときには相談窓口や専門家の力を頼っても良いことを伝える。公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげることも大切です。

《温かく見守る》

悩んでいる人に温かく寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎじっくりと見守る。

「サポート体制」

《ゲートキーパー養成講座》

ゲートキーパーとは、「悩んでいる人に気づき、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人」のことです。

自殺の危険を抱えた人々に気づき適切にかかわるゲートキーパー。特別な資格ではありませんが、それぞれの立場で気づき役としての視点をもってもらえるよう、町では「ゲートキーパー養成講座」を実施しています。

《相談窓口》

▼宮城県自死対策推進センター（宮城県精神保健福祉センター内）

☎022-23-0028

（平日9時～16時）

▼仙台いのちの電話

☎022-718-4343

（24時間年中無休）

▼自殺予防いのちの電話

☎0120-783-556

（毎日16時～21時、毎月10日は8時～翌8時）

《記事に対する問い合わせ先》

▼福祉課福祉班

☎25-7902

▼福祉課包括支援班

☎25-7903

More PickUp

地域おこし協力隊の宮澤隊員が考案 新たな涌谷町公認キャラクター登場！

日本で初めて金が採れた町・涌谷町をもっと多くの人に知ってもらうため、黄金が発見された時代の衣装「天平衣装」を現代風にアレンジした装いの少女キャラクターとストーリーを制作しました。

デザインは、「りゅうおうのおしごと」などの人気漫画の作画を担当している涌谷町在住の漫画家・こげたおこげさんです。地域おこし協力隊として、まるんちゃんとその仲間たちと一緒に、さらに涌谷町をPRしてまいります。

まるんちゃんとその仲間たちのストーリーなどは、これからX（旧Twitter）などで配信していく予定です。元気いっぱい！黄金が大好きな女の子まるんちゃんをこれからよろしくお願ひします。

天平まるん

あまひら



まるんちゃんの
X（旧Twitter）
アカウント

年金の届出もお忘れなく

年金の加入者は職業などによって3つの種別に分かれており、種別が変わるときは届出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い季節です。何かとあわただしくなり、届出を忘れがちです。早めに届出をしましょう。

種別	こんなとき	届出先
第1号被保険者 (自営業者、学生、フリーターなど)	就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	勤務先
	第2号被保険者である配偶書の扶養に入ったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者 (会社員や公務員など)	退職したとき	お住まいの市区町村窓口
	退職して第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者 (第2号被保険者の配偶者に扶養されている人)	収入が増えるなどして扶養から外れたとき	お住まいの市区町村窓口
	扶養している配偶者が65歳になったとき	
	就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	勤務先
	扶養している配偶者が会社を変わったとき	配偶者の勤務先

【問い合わせ先】 町民生活課町民生活班 ☎43-2113
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

転出届はマイナポータルからも可能に！

マイナンバーカードの所有者は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳細は、デジタル庁ホームページをご覧ください。

なお、マイナポータルで転出届を提出した後は、別途転入先市町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

デジタル庁
ホームページ



忙しい私もスマホで
簡単に手続きができた！



転出される皆さまへ

転出される際の届け出をお忘れなく

春は就職や転勤、進学などでお住まいを異動する人が多い季節です。

転出する際に必要な手続きをお知らせします。各種届出をお忘れなく。

転出届(涌谷町での手続き)	転入届(新しい住所地での手続き)
新しい住所が決まり次第、転出届出をしてください。 転出証明書を発行します。 【必要なもの】 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)	新しい住まいに住み始めた日から、14日以内に新しい住所地の市区町村窓口で転入届出をしてください。

転出届出をするほか、下記の手続きが必要です。該当する手続きは、お忘れなく。

項目	涌谷町での手続き
印鑑登録	転出予定日に廃止されます。印鑑登録証(カード)をお返しくください。
マイナンバーカード	手続きはありません。 新しい住所地で手続きがあります。
住民基本台帳カード	手続きはありません。 新しい住所地で手続きがあります。
国民健康保険	国民健康保険の脱退手続きを行う必要があります。(転出届出時)保険証などはお返しくください。保険料の過不足は後日連絡します。
国民年金	手続きはありません。海外へ転出の場合で、任意加入をする人は、町民生活班で手続きがあります。
後期高齢者医療	保険証などはお返しくください。県外へ転出の場合は、健康課国保介護班で負担区分証明書を取得してください。保険料の過不足は後日連絡します。
介護保険	保険証などはお返しくください。要介護認定などを受けている場合は、健康課国保介護班で手続きがあります。保険料の過不足は後日連絡します。
こども医療	福祉課子育て支援室で、返納届の手続き(受給者証持参)があります。また、新住所地での手続に「所得課税証明書」が必要な場合がありますので、転出先でご確認ください。
母子父子家庭医療	
心身障害者医療	福祉課福祉班で、返納届の手続き(受給者証)があります。また、新住所地での手続に「所得課税証明書」が必要な場合がありますので、転出先へご確認ください。
児童手当	福祉課子育て支援室で、消滅届の手続きがあります。また、新住所地での手続に「所得課税証明書」が必要な場合がありますので、転出先へご確認ください。
義務教育の児童・生徒	現在通う学校から、在学証明書と教科書無償給与証明書をお受け取りください。新住所地の教育委員会で手続きがあります。引き続き当町の学校に就学を希望する場合は教育委員会教育総務課で手続きがあります。
125cc以下のバイク	税務課税務班で廃車手続きをしてください。ナンバープレート、標識交付証明書、本人確認書類を持参してください。
小型特殊	
上下水道	上下水道課で止めたい日の5日前(土日祝日を除く)までに手続きをお願いします。

【転出届出に関する問い合わせ先】 町民生活課総合窓口班 ☎43-2113

役場各課・施設・団体の電話番号

■ 新型コロナウイルス感染症対策室	☎ 25-3630
■ 議会事務局	☎ 43-2127
■ 総務課	☎ 43-2111
■ 防災交通班	☎ 43-2116
■ 企画財政課	☎ 43-2112
■ 町民生活課	☎ 43-2113
■ 税務課	☎ 43-2114
■ 会計課	☎ 43-2118
■ まちづくり推進課	☎ 43-2119
■ 農林振興課	☎ 25-8511
■ 農業委員会事務局	☎ 43-2120
■ 建設課	☎ 43-2129
■ 上下水道課	☎ 43-2131
■ 教育総務課	☎ 43-2140
■ 生涯学習課・涌谷公民館	☎ 43-3001
■ 町民医療福祉センター	☎ 43-5111
■ 総務管理課	☎ 25-3118
■ 健康課国保介護班	☎ 25-7972
■ 健康課健康づくり班	☎ 25-7973
■ 福祉課福祉班	☎ 25-7902
■ 福祉課包括支援班	☎ 25-7903
■ 子育て支援室	☎ 25-7906

3月の納期限は3月25日(月) 上下水道料金の納期限は3月31日(日)

納付は忘れず安心・便利な口座振替で！

町県民税 随時第12期

後期高齢保険料 第9期

上下水道料金 3月分

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



フィーチャーフォン

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	3月12日(火) 10時～15時	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
行政相談	3月12日(火) 10時～12時	役場 第一会議室	国・県・町の行政全般についての苦情や意見要望	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
消費生活相談	毎週月・木曜日 9時～15時	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフなどの消費生活に関する悩みや疑問。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
物忘れ相談	月曜日～金曜日 9時～17時	町民医療福祉 センター	本人、家族の物忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎25-7903
生活相談	3月27日(水) 13時～15時	籠岳地域 ケアセンター 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日～金曜日 9時～17時	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	3月19日(火) 9時～17時	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎25-7973
精神保健福祉相談	3月13日(水) 14時～15時30分		心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所)
思春期・青年期 ひきこもり相談	3月18日(月) 13時～16時	大崎合同庁舎 2階診察室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	母子・障害第二班 ☎87-8011
アルコール関連問題 相談・家族教室	3月5日(火) 11時～16時		アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	※相談は予約制です
障害者福祉相談	月曜日～金曜日 8時30分～19時	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	3月5日(火) 9時～10時30分	役場まちづくり り会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、千葉利一委員、渋谷ミホ委員、手嶋一郎委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	3月25日(月) 9時～	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	3月27日(水) 17時15分～19時	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114

腹話術を楽しもう！

仙台の腹話術師スマイリー・チバさんがやってきます！小さい子からおじいちゃんおばあちゃんまで腹話術をみんなで一緒に楽しみましょう！ちよこつとオカリナコラボあり♪ご来場のお子さまにささやかなプレゼントあり♡

- 日 時 3月20日(水・祝) 10時30分～11時30分
- 場 所 涌谷公民館交流ホール
- 対 象 どなたでもOK、大人のみも大歓迎
- 参加費 1家族500円(お一人でも同額)
- 申込締切 3月15日(金)(人数把握のために事前予約制としますが、当日参加もOKです)

《申し込み先》 ☎090-4672-5669(大橋)
☎0904123-7019(齋藤)

活動状況の詳細は「おひさまスマイル」で検索！

おひさまスマイル

子育て

ひろば

子育て支援サークルや
イベント情報を紹介

エプロンおばさんと遊ぼう広場

ゆうらいふ

エプロンおばさん(子育て相談員)が楽しく出迎えてくれる自由遊びを中心とした集いの場です。子育て相談にも応じます。

- 日 時 毎週木曜日(祝日は休み) 10時～11時30分
- 場 所 高齢者福祉複合施設ゆうらいふ 多目的ホール
- 対 象 未就学児とその保護者
- 参加費 無料 ●事前申込 不要
- その他 保護者はマスクの着用をお願いします。水分補給用の飲み物をご持参ください。

《問い合わせ・申し込み先》

涌谷町社会福祉協議会地域福祉課 ☎43-6661

みんなで桃の節句をお祝い

わくやこどもカフェ

- 日 時 3月3日(日) 10時～13時
ランチ提供は11時30分～12時15分
- 場 所 涌谷公民館交流ホール
- 内 容 みんなで折り紙のおひなさまを作って飾ろう。文房具や学用品、子ども服などのお譲り会も同場内で行います。お昼には、ランチの提供もあります。

- 参加費 大人300円、子ども100円
- 《問い合わせ先》 あんだあも ☎25-3750

乳幼児一時預かり事業

一時預かり保育

保護者に用事ができたときや入院・受診するときなど、一時的に保育所で、お子さんをお預かりします。

- 日時・料金 月曜日～土曜日(祝日除く) 8時～16時
4時間まで450円・8時間まで900円
(給食・おやつ代などが別途かかります)
- 場 所 認定こども園こどもの丘
涌谷修紅幼稚園
- 対 象 生後6カ月～2歳までの健康なお子さん
- 申込方法

事業の利用には、事前に申請する必要があります。

《問い合わせ・申し込み先》

福祉課子育て支援室 ☎25-7906

子どもの丘子育て支援センター

子どもの丘

子どもの丘子育て支援センターでは、たくさんのおもちゃや絵本でのびのび楽しく過ごせます。育児相談や育児に関する情報提供も行います。

- 日 時 月曜日～金曜日
9時30分～12時、13時～15時30分
- 場 所 涌谷町涌谷字中江南222
(わくや天平の湯となり)
- 対 象 未就学児とその保護者(保護者同伴必須)

《問い合わせ先》 子どもの丘子育て支援センター

☎87-5531

広告

♪佐藤音楽教室 生徒募集♪



白岩奈緒ちゃん(小4)
第14回日本バツハコンクール
仙台地区予選 小3・4A コース優秀賞
ブルグミュラーコンクール2023
東北ファイナル 小3・4A コース銅賞
受賞おめでとう！

《問い合わせ先》

涌谷教室☎42-3077、古川教室☎22-1601

広告

相続登記

お電話1本でお伺いいたします。

相談無料・秘密厳守

- ・身内が亡くなったが、何をすればよいか分からない。
 - ・親の代から相続登記をやっていない。 など
- 身近な相続のお悩みをお電話ください。

「相続の相談窓口」(土日祝日も対応)

☎0229-87-5640

わくや司法書士事務所

涌谷町本町 23 番地 (中央通り商店街沿い)



働き方改革に伴い休日・夜間の診療体制が変わります

令和6年4月から「大崎地域(1市4町)の医療提供体制の確保にかかわる連携協約」に基づき、休日・夜間・救急外来は、大崎市夜間急患センターに集約されます。

なお、これまでどおり石巻市夜間急患センターへの受診もできます。

夜間急患センターは急病などの応急治療となりますので、事前に電話でお問い合わせください。涌谷町国保病院の救急外来は、原則、日曜・祝日・休日当番医の当番日のみです。

《大崎市夜間急患センター》

大崎市古川千手寺町2丁目3-15
(移転前の旧大崎市民病院救命救急センター)
☎23-9919

《石巻市夜間急患センター》

石巻市蛇田字西道下71 番地
(石巻赤十字病院敷地内)
☎0225-94-5111

令和6年2月末から町民医療福祉センターに直通番号を追加しました

これまで電話交換手は、1人で対応していたため、お待たせする場合があります。

今後は、電話交換手による取り次ぎに加え、次の部署には直通電話番号を配置しましたので、ご利用ください。

各部署の人手が手薄な際は、電話に出られない場合があります。不在着信履歴は残りませんので、時間をおいて、かけ直しをお願いします。

部署名		電話番号	部署名		電話番号
涌谷町国保病院	総務管理課医事班	☎ 25-3897	老健施設	第1介護棟	☎ 25-5168
	健診センター	☎ 25-4434		第2介護棟	☎ 25-5286
	地域医療連携室	☎ 25-4235		相談班	☎ 25-5391
	第一病棟	☎ 25-6036		居宅介護支援事業所	☎ 42-3315
	第一病棟地域ケア病床	☎ 25-6078		訪問看護ステーション	☎ 43-3880
	療養病棟	☎ 25-6092			

令和6年4月から町民医療福祉センター代表番号に自動音声案内と通話録音を導入します

4月からは、代表番号(☎43-5111)宛ての電話を自動音声案内で同時に8回線を受けられるようにするとともに、自動音声案内を導入し、お客さまの待ち時間の短縮に努めます。お客さまには、自動音声に従って電話機のボタンで操作していただきます。黒電話などのダイヤル発信は、自動音声案内に対応しておりません。電話交換手につながるまでお待ちください。

なお、自動音声案内は、すべての部署へおつながりできません。その場合は、電話交換手が用件を伺います。直通番号がある部署は、上記の直通番号でおかけください。

また、電話対応のサービス向上のため、通話を録音させていただきます。